

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4078300169		
法人名	社会福祉法人 立花福祉会		
事業所名	フラワーハイム		
所在地	福岡県八女市立花町下辺春5460番地1 (電話) 0943-37-1611		
自己評価作成日	平成 27 年 5 月 20 日	評価結果確定日	平成 27 年 7 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

法人理念「尊厳」のもと「フラワーハイム」では、お一人お一人の個性を尊重した支援を目指します。「目配り、気配り、心配り」をモットーに入居者様が、毎日の生活に「生きる楽しみや」や「共に生活することによって生活に充実感を感じて頂き、このホームを「自分自身の居場所」として頂けるようにサポートして行きたいと思えます。また職員自ら創意工夫し安全、衛生面に配慮しながら入居者様の日常生活及び人生経験を重んじ、笑いの絶えない「わが家」のような暮らしをサポートして行きたいと思えます。入居者様の生活スタイルに合わせ、地域との交流を行ない、自立支援のための介護を提供していきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成 27 年 6 月 5 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

自然豊かな山中に位置し、母体である特別養護老人ホームの奥に、木造平屋建て1ユニットの事業所がある。法人理念である「尊厳」を基本に、事業所独自の理念である「地域の中で人として、普通にその人らしく暮らしたい」をいつも念頭に意識しながら日々実践にむけて取り組んでいる。利用者と職員は、尊厳にある文言「安心・笑顔・やすらぎ」の法人理念をみんなで共有し、ここが我が家と思える家庭的雰囲気的大事にしている事業所である。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【 I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「尊厳」を踏まえ、基本方針及び各スタッフ協議のもと、部門目標を掲げ朝礼時に確認しながら支援に努めている。	「地域の中で人として普通にその人らしく暮らしたい」独自の理念と、法人理念の「尊厳」を念頭に、職員は毎朝礼時に確認しながら実践に向けて日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日課としてホーム周辺地域の散歩を行ない、地域の方達と顔見知りになり、交流を図っている。また地域行事に参加したり、近隣の小学校や中学校からの、職場体験訪問を通じ交流を行なっている。	法人として自治会に加入し、清掃活動・廃品回収に参加している。地域の正月行事であるどんど焼きに利用者と参加し、また事業所主催の納涼会・クリスマス会には参加呼びかけを行い交流を図っている。小・中学校生の職場体験や行政新人教育研修の受け入れなどを行っている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政主催の介護教室など協力する体制を取っている。また研修生や職場体験など要請があれば、可能な限り受け入れている。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回（年6回）の割合で市職員・区長・民生委員・家族・入居者・施設長及びスタッフ参加のもと運営推進会議を開催し事業報告及び、運営状況の報告を行なっている。議事録を作成し、内容を把握してサービスの向上に努めている。	運営推進会議を定期的に開催している。事業所から利用者やサービスの実際・今後の活動計画を報告し、参加委員から意見や助言をもらっている。地域の老所常状況・防災訓練・ヒヤリハット・介護報酬改定など、意見や質問をもらっている。そこでの話し合いをサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議を通じ、市の担当職員と事業者（現場）の実績やケアサービスにおける課題を協議しながら、協議機関を作っている。運営に関する疑問や問題点がある場合には、その都度行政窓口に出向き相談し助言をもらっている。	日頃から運営に関する疑問や問題点があれば、行政窓口で行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。行政主催で「地域密着型連携会議」年10回開催され、他事業所（GH、小規模多機能）と意見交流を図りながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを作成し、委員会活動や研修会を通じ自己啓発に努め身体拘束をしないケアについて理解を深めている。その場合状態・時間・心身の状況を記録に残し、万が一事故に繋がる恐れがある場合には、ご家族に十分な説明を行ない同意のもと実施し、解除に向けて検討行っている。（同意書作成）	内部研修をし、全職員が身体拘束をしないケアについて理解している。マニュアルを作成している。外出傾向のある利用者に対し、職員は日頃から利用者の行動パターンやサインについて把握し、職員間で見守り声かけをしている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は事業所内で虐待が見過ごされる事のない様に注意を払い、防止に努めている。研修会に参加し、虐待防止について学ぶ機会をもち、理解を深めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人研修や部外研修に参加し、理解を深め必要と考えられる入居者に対しては、支援できる体制を整えている。また運営推進会議等を通じ啓発に努めている。	制度に関してパンフレットを用意し、利用者・家族には契約時に説明している。全職員は内部・外部研修を受講し、全員の研修報告書がある。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、契約書や重要事項説明書に添ってわかり易いように十分説明し、不安の軽減や疑問点については、納得理解して頂き、同意を得て契約を行なっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、本人やご家族に対し相談・苦情窓口について説明行っている。また重要事項説明書をホーム内に掲示及び、ご意見箱を設置しており、意見や要望に対しては、速やかに運営に反映させるよう心掛けている。	利用者・家族は運営推進会議に参加し意見や思いを述べる機会がある。家族の来訪時には意見や思いを聴き「何でも気がかりがあれば携帯からでも電話ください」声掛けに努めている。バスハイクの要望があり季節毎の花見を実施、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のケアカンファレンスを開催し協議を行ない、意見の交換や情報の共有を図っている。また日頃から提案や不満など気軽に言い合える職場環境づくりに取り組んでいます。	自己評価は全職員の意見を聴取して取り組んでいる。職員は日常的に運営に対する意見や提案、研修受講、勤務に対する希望など言いやすい職場環境にある。利用者ケアについて、業務内容の見直しなど運営に反映させている。法人運営者は職員個々に面談し配慮している。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人運営者は職員個々と面談を持ち、日頃の努力や実績や勤務状況等を把握し向上心を持って勤務出来る様配慮を行っている。法人の勤務規定により資格取得や経験年数に応じ昇給・昇進を行い、職員が意欲を持って働けるよう努めている。尚、必要時の助言を行い話し合う機会を設けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては介護職の経験や資格、及び人間性を重視しており希望者には、公正な面接を行っている。研修会や、グループホーム部会研修の参加をバックアップし、スキルアップに努めている。	採用にあたっては、熱意や、適性・人間性を重視し、性別や年齢等の理由で排除しないようにしている。職員が意欲を持って働けるよう資格取得などの支援をしている。研修の参加、スキルアップに努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修へ参加する機会を設け人権啓発に関するテキストを準備し、法人内でも研修会を開催している。また職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者に対する人権の尊重を重んじ法人内で人権教育を行い、法人全体で人権の啓発活動に取り組んでいる。また、利用者が安心して過ごせるように職員がスキミングの方法等を学ぶ人権研修に参加している。研修記録も整備している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格や力量に応じた研修を受講できるよう体制を整えている。また法人主催の研修会を随時開催しスキルアップに努めている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会の参加や、八女市地域連携型サービス連絡協議会を通じ、同業者との交流や情報の共有を図り、サービスの質の向上に努めている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込があった場合は、事前訪問やホームに訪訪して頂き説明を行い、本人の望まれる事や不安に感じておられる事など伺いながら受け止める様努めている。相手の立場に立って傾聴することで信頼関係を築き、本人の思いやご家族の思いを理解しご自身を支えられるよう努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望がある場合には、随時見学を受け入れておりパンフレットに添って説明を行い、現在お困りの点や不安な事を傾聴するよう心掛けている。また事前面談を行い本人のニーズの把握（アセスメント等）により情報提供を受けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの充実やADL等の情報を共有し、必要なサービスの提供に努めている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の一方向的なペースでの支援は行わず、自ら意欲的に参加されるような雰囲気作りを心掛け、声のトーンや態度に注意を払い、できる事は行って頂けるよう努めている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から、ご家族と密に連携をとり入居者様の思いや状態、生活の様子を理解して頂き、ご家族と共に支え合えるよう努めている。また定期的に、ホーム便りを発行している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪時には、ゆっくりと面会して頂けるよう努めている。また馴染みの場所へのドライブ等の機会を提供し、知り合いの方が法人内の別の事業所を利用されている際には、訪問し面会を行なっている。	利用者の馴染みの人や場について本人・家族から聴取して把握している。利用者の希望で自宅に帰宅してみたり、仏参りをしてみたりなど個別に支援している。隣接の特別養護老人ホームの知人を訪ね、馴染みの関係が継続できるよう努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃のコミュニケーションや様子観察により、入居者同士の関係を把握し、極力トラブルが生じないよう支援行っている。またトラブル発生時には、周りの入居者に不安を与えないよう配慮しながら、場の雰囲気を変え、両者の思いをくみ取りながら仲裁を行なっている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも、要請があれば本人やご家族のフォローで、相談にのり支援できるような体制を整えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の希望意向を大切に、把握困難な場合は本人の立場に立ち、思いをくみ取るように努めている。その為日頃よりコミュニケーションを充分にとり、本人の視点に立って支援を行なっている。	日頃より利用者と個別で話を聞く機会をつくっている。表情やしぐさ・行動から利用者の思いを汲みとったり、意思疎通が難しい利用者には、家族や関係者から情報を得るように配慮している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に協力を得て、生活歴や暮らしぶりの情報・生活環境、これまでのサービスの利用などの経過を把握し、スタッフ間で情報の共有を図っている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる事や理解力・可能性を見出すように努め、心身の情報などケース記録に残し、毎月のカンファレンスではモニタリングを重ね、総合的に現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や、ケアカンファレンスを通じ、本人やご家族のニーズに合った課題やケアの在り方について話し合い、現状に即した介護計画書を作成し、定期的に見直しや、振り返りなどを行っている。	利用者・家族・かかりつけ医の意向や意見を事前に確認し、利用者に合った個別的な介護計画を作成している。担当者会議で原案の見直し・変更を行う際、家族に介護計画の説明を行い、了承の署名・押印をもらっている。3か月に1回、または利用者の状況変化に応じて介護計画の見直しを行い、家族へ説明・了承を得ている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や、ケアの実践結果・気づきのケアを記入し、職員間での情報の共有を行ないケアプランの見直しの参考にしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医院への受診、本人や家族の状況・ニーズに応じ、柔軟な対応での支援に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の参加や、外部や地域の方の施設見学、市役所職員の職場研修の受け入れや、地域のボランティアの受け入れ体制を整えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の主治医の診察があり、本人やご家族の要望があれば、馴染みの医師による継続的な医療を受けられるよう支援行っている。	利用者開始時に希望病院や今までの受診経過を把握し、希望病院を優先して受診してもらっている。定期受診時は家族に協力を依頼し、現在の状況を記載した書類を作成して、家族から医師に渡してもらっている。急変時の受診は職員が付き添っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より、主治医及び看護師に相談や助言を仰いでいる。また併設の特養看護師と連携を取り、緊急時には対応できる体制を整えている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、ご家族同意のもと情報提供を行っている。入院中は面会に行き、関わりを継続し、病院と連携を図り短期間での退院に繋がるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合の指針を説明し、確認を行っている。また終末期をホームで安心して療養されるように、ホームで可能な事・不安な事・困難な事などを率直に話し合い、同じ思いで家族や主治医と連携を図りながら支援行っている。	重度化や終末期のありかたについて、事業所の対応方針が明文化されている。利用開始時、看とりの時期に家族へ説明をしている。今まで看とりを1名経験している。家族・利用者の意向を大事にしながら、利用者・家族・医師や職員と一緒に話し合いを随時行い、看とり方針を共有し状況変化に応じ対応について統一を図っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケアカンファにおいて、マニュアルの確認等の周知徹底を行なっている。法人主催の研修会や外部研修に参加し、初期対応や応急手当についての知識を学んでいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回ホーム内の避難訓練を実施し、避難経路・場所・避難方法及び消火訓練を実施している。またカンファレンスに於いてマニュアルの確認、周知徹底を行なっている。また災害に備え非常食や飲料水などホーム内に備蓄している。	災害マニュアル・連絡網を作成している。年2回消防署の協力で避難訓練を行っている。避難訓練時は地域住民に声掛けを行い参加を得ている。非常用食品・備品は事業所内台所テーブル下に備蓄している。全職員に周知している。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応を基本に、本人の思いや気持ちを尊重しながら、誇り・プライバシーや羞恥心を損なう事のないよう声掛け等の対応を行なっている。個人情報に関しては、法人全体で研修計画に取り組み意欲向上に努めている。	利用者の羞恥心やプライドを配慮し、声かけや環境面を整えケアを行っている。他の家族や外来者の前で職員が本人の個人情報に関する事は話さないようにしている。内部研修やミーティング時に話し合いをし、管理者は日頃の声かけや日頃の介護をチェックし、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心掛け、日々の生活の中で表情・行動・会話から希望や願いを察し、支援を行っている。レクリエーションを行う際には、利用者の希望を優先し取り組むよう支援行っている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての大まかな1日のスケジュールは組んでいるが、一人ひとりの生活のリズムに合わせ、臨機応変に対応し、利用者の意見を尊重しながら対応している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関しては、ご家族に準備して頂き更衣の際には本人の嗜好で選んで頂くようにしている。訪問美容を利用される際には、事前に希望を伺い、満足されるよう配慮行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士作成の献立に基づき、利用者の好みに合わせアレンジを行なっている。調理の下ごしらえや、料理の味見・引き膳など、利用者のできる事を活かした支援を行なっている。料理の配色や臭いなど五感に働きかけ、スタッフも同じテーブルに座り食事を楽しむよう努めている。	隣接の特別養護老人ホームの厨房で、栄養バランスに配慮した食事を作っている。利用者はお盆拭き・テーブル拭きなど、食事の片づけを職員と一緒にしている。おやつ作りは利用者の嗜好や季節の物を取り入れ、また家族の差し入れの筍・里芋を煮たり、じゃが芋饅頭やおはぎを作り、梅ジュース等と一緒に作っている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量をチェックして記録に残し、水分補給においては、いつでも飲んで頂けるように各テーブルにお茶を準備している。摂取量の少ない方は、こまめに声掛けを行ったり、思考に合わせた飲み物で対応している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医指導のもと、一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアを実施している。夕食後の口腔ケア後には、義歯を預かり土曜日は、定期的に義歯洗浄を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行ない、介助が必要な方の排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行っている。失禁や失便の際には、周囲に配慮し速やかに対応を行なっている。また、体調不良時などには、居室でのポータブルトイレでの介助を行なっている。	特に尿意・便意がない利用者は、排泄パターンを把握し声掛けを工夫しながら誘導している。利用者の身体機能や認知機能に応じて介助を行っている。利用者が失禁した際は本人のプライドを傷つけたり、周囲が不快な思いをしないような声かけで居室に誘導している。排泄の変化に応じてパット類の使用する時間帯や種類を検討している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を確認し、主治医の指示を受け対応している。食事の際には、野菜や食物繊維が多く含まれる物を摂って頂くよう心掛け、心身の状態に応じ体操や散歩等の適度な運動の機会を提供するよう努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	一人ひとりの希望に応じた湯量・湯温にて対応している。声掛けや誘導の工夫、スタッフを変えての声掛けなどにより、スムーズな入浴へ向けての対応に努めている。	利用者の希望を聞きながら、週2～3回入浴をしている。いつでも入浴できるように毎日入浴の準備をしている。入浴を嫌がる利用者には時間をおいて声掛けしたり、職員が変わって声掛けしている。ゆず湯や浴槽に季節の花を入れ、季節感を入浴で楽しめる工夫をしている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の睡眠パターンを把握し、不眠の方には、なるべく眠剤に頼らず声掛けや、見守りを行うことでの支援を行なっている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況を基に把握し、氏名・薬名等が記入された専用袋を確認しながら、服用して頂いている。処方変更の場合は、パソコンや服薬管理表で把握し、効能・副作用については、主治医の意見や専門書にて確認を行っている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や得意分野を把握し、家事手伝いや、生け花等の役割を持って参加して頂いている。バスハイク等の気分転換の機会を提供したり、季節感を感じて頂けるよう地域での行事等への参加への支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の心身状況や希望に応じ、日々の散歩や畑仕事などの戸外に出る機会の支援を行っている。	施設の周囲は豊かな自然に囲まれており、天気の良い日はほぼ毎日散歩に出掛けている。年4~5回、コスモス・桜・菖蒲・藤の花見に行ったり、お盆の時期は寺詣りやお正月の初詣に出掛けている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは意識しているが、認知症の進行に伴い金銭管理が困難になられている為、ご家族と相談の上、事務所にて預かり管理している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用の際は代行支援を行なっている。また年賀状や暑中見舞いなど、書かれる機会を提供しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活の空間には、利用者様にとって、不快な音や光が無い様に配慮している。また、家庭的な雰囲気でも過ごしていただけるような、調度品や物品を選び、季節の花を飾るように心掛けている。	共用空間は季節に応じて、利用者と一緒に飾り付けをしている。テーブルに散歩の時に摘んできた花を飾っている。職員の話しは丁度良く、光の強さはカーテンで調整している。寒い時期は床暖房になっており共用空間は過ごしやすくなっている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームには、ソファやテーブル、椅子を配置し、利用者同士の交流が持てるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や衣類等を持ち込んで頂き、落ち着いて居心地良く生活して頂けるよう配慮し、環境変化に伴う認知症症状の進行に気を配っている。	使い慣れた調度品や家具、テレビ・仏壇などを自宅から持ち込んでいる。家族写真や利用者が作成したてまり・レース編みの作品など、馴染みの物を持参している。居室の壁には、誕生日の色紙や作品を貼りその人らしい居室となっている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレなど要所要所に手すりを配置し、浴室にはシャワーチェアや、滑り止めマットを設置し、安全に配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と
				② 家族の2/3くらいと
				③ 家族の1/3くらいと
				④ ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある
				② 数日に1回程度ある
			○	③ たまにある
				④ ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている
			○	② 少しずつ増えている
				③ あまり増えていない
				④ 全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		① ほぼ全ての職員が
			○	② 職員の2/3くらいが
				③ 職員の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		① ほぼ全ての利用者が
			○	② 利用者の2/3くらいが
				③ 利用者の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が
				② 家族等の2/3くらいが
				③ 家族等の1/3くらいが
				④ ほとんどいない